

平成 30 年度 第 1 回 魚津市地域包括支援センター運営協議会  
会議録（要旨）

1. 日 時 平成 30 年 8 月 2 日（木） 午後 7 時から午後 8 時 45 分
2. 場 所 市役所第 1 会議室
3. 出席者 委員 9 名 事務局 8 名
4. 議事等 (1) 平成 29 年度事業報告及び決算見込みについて  
(2) 平成 30 年度事業計画及び平成 30 年度当初予算について  
(3) 魚津市地域包括支援センター運営方針（案）について  
(4) 質疑応答

5. 議事

事務局 ただいまより、第 1 回平成 30 年度魚津市地域包括支援センター運営協議会を開催する。

－委員委嘱、委員紹介及び欠席委員報告－

民生部長 －民生部長挨拶（略）－

事務局 次に、魚津市地域包括支援センター運営協議会会長を選出する。運営協議会設置要綱第 5 条の規定により、会長は委員のうちから互選によって定めることとしている。選出方法について、委員のご意見があればお願いしたい。

－意見なし－

意見がないようなので、事務局より提案してよろしいか。

－異議なし－

それでは、事務局より提案させていただく。富山労災病院神経内科部長久保雅寛委員に会長をお願いしたい。委員の皆様よろしいか。

－異議なし－

異議なしとし、本会会長は久保委員にお願いする。会長より挨拶をお願いする。

会 長 －会長挨拶－（略）

\*会長を務めさせていただく。よろしく願います。

会 長 本会の進め方について事務局より説明をお願いする。

事務局 －議事の進め方について説明－

会 長 次に、本会の取扱いについて事務局より提案事項取扱い説明をお願いする。

事務局 会を進めるうえで、次について皆さんへ提案したい。（以下、提案事項）

① 地域包括支援センター運営協議会は今まで年 1 回だったが、皆様のご意見を

次年度事業計画へ反映させるべく、今後は8月・2月の年2回開催としたい。  
ただし、運営方針策定のため本年度に限り8月・12月・2月の年3回の開催としたい。

- ② 協議内容については、要約筆記した会議録等作成し、市ホームページで公開し、市民からの意見を聴取しながら進めていく。
- ③ 本会委員の氏名は公表する。しかし、公開する会議録には発言者をA、B、Cという形で記載し、個人が特定できないように作成する。

会 長 提案事項について質問はないか  
—質問なし—

会 長 承認してよろしいか。  
—異議なし—

#### 【議事（1）】

会 長 それでは議事（1）「平成29年度事業報告及び決算見込み」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 —平成29年度事業報告及び決算見込みについて説明—  
【資料1】【資料2】

会 長 虐待かどうか分からないがグレーゾーンの事例がある時、どの段階で包括支援センターへ相談したら良いのか。

事務局 警察や医療関係者からは些細なことでも報告がある。早期発見が必要であるため、些細なことでも情報をいただきたい。

会 長 他に質問はないか。  
—質問なし—

#### 【議事（2）】

会 長 次に、議事（2）、「平成30年度事業計画及び平成30年度当初予算」について事務局より説明をお願いします。

事務局 —平成30年度事業計画及び平成30年度当初予算について説明—  
【資料3】【資料4】

会 長 ただいまの事務局の説明について質問はないか。

A委員 地域ケア会議は1事例に対して多職種検討が重要であるが、検討後のフォローはなされているのか。

B委員 昨年、困難事例検討会を1度だけ扱った。その後も折に触れフォローはあった。

会 長 検討の結果、上手くいったかどうか振り返る機会があれば良い。

B委員 地域ケア会議全体会で民生委員と一緒に研修したが、地域の力も含めた取り組みにも活かせるので同様の研修を何回か開催してほしい。

- C委員 民生委員は地域で最も身近な存在であり、地域ケア会議に出席することもある。見守り対象者の中には何度訪問しても応答がなく、入院していたことを後から知る場合もある。入退院時や施設入所時等には、(市などから)できる限り連絡してもらいたい。
- 事務局 連携にあたり情報の共有は重要である。入院や入所の際は本人や家族の了解を得て情報の共有を図れるよう努めていく。
- 会長 入院時には情報がほしいので連絡があるが、退院時には連絡が途切れがちな現状ではある。情報集約は包括支援センターの役割であるため、ぜひ努めていただきたい。
- 事務局 フォローを丁寧に行うことは大事であり、地域ケア会議後のモニタリングや体制構築については、今後検討していきたい。
- 会長  
事務局 生活支援体制整備事業のモデル地区に経田地区を選定した理由は何か。  
本年3月末を持って経田福祉センターが廃止になった。その後の活用方法として施設を利用して介護予防サービス事業を行いたいと、住民から自発的な意見があった。住民主体の介護予防サービスの創出は、生活支援体制整備協議体での重要な協議事項である。タイミングよく経田地区から申し出があったため、モデル地区に選定した。協議体での協議を重ねながら、いずれは市内13地区全域でできるような介護予防サービスを創出したいと考えている。
- D委員 要支援から要介護への移行数も多い。介護予防活動の普及のため、事業所に対してインセンティブを導入するなどの支援があれば、事業所にとっても力を入れて取り組みやすいのではないかと。
- 事務局 介護保険法の中でインセンティブの項目もあるが、メリットの有無は検証できていない。市独自の事業としての展開が必要かと思われる。また、保険者評価事業に伴い創設された保険者機能強化推進交付金がある場合の使い道として、事業所へのインセンティブに使える部分もあるかもしれない。
- C委員 民生委員は事業所と地域の橋渡し役だと思っている。協力体制を築き、居場所作りを一緒に行っていきたい。
- A委員 精神科へ1年以上入院している長期入院患者に退院してもらおう動きがある。下新川地区で約40名いると聞く。障がい者も高齢化しており、障がい・介護両サービスを利用する方も増えていくと思うが、市役所のどの課が行うのか。
- 民生部長 精神障がいの相談は社会福祉課・福祉係で受けており、包括とは同じ部屋内に係がある。障がいをもつ方が65歳を超えた時、障がいから介護へスムーズに移行できる体制は整っている。しかしながら、精神科の入院患者が地域に移行する支援がうまく機能しているとは言えない現状もある。また、包括支援センターは24時間相談受入れ可能な体制の推進が求められているが、そちらもうまく機能していると言えない現状であり、今後の課題であると考えている。
- A委員 精神障がいに対する理解を、まず内部から広めてほしい。
- D委員 昨年、精神病院を退院した後、グループホームへの入居を2名受け入れた。

他者と交わることができる方は受け入れていく予定であるが、グループホームの数にも限りがある。精神疾患を持つ方は住まいや受け入れ先、生活の場がないのが現状である。

会 長 精神疾患に限らず、24 時間相談受入れ可能な体制を作ることについては、方針に沿って準備していただきたい。

会 長 平成 30 年度事業計画に関して承認してよろしいか。  
－異議なし－

### 【議事（3）】

会 長 次に、議事（3）、「魚津市地域包括支援センター運営方針（案）」について説明をお願いします。

事務局 －魚津市地域包括支援センター運営方針（案）について説明－

#### 【資料 5】

\* 運営方針の策定趣旨、期間、位置づけ、骨子について説明。

\* 平成 31 年 2 月開催予定の本会で最終案を提示し承認を得たい。

会 長 ただいまの事務局の説明について質問はないか。

－質問なし－

会 長 それでは、魚津市地域包括支援センター運営方針に関しては、委員の意見等を踏まえながら魚津市当局と協議し、策定するようお願いする。

### 【その他】

会 長 全体を通して、その他、確認したいことはありますか？

D 委員 市からの依頼で後見人、補佐人を引き受けたことがある。亡くなられた際、後見人である自分が葬式を挙げお骨を保管していたことがある。後見人の事務は亡くなった時点で終了であるため、後見人へのフォロー体制を整え、過大な負担にならないようにしていただきたい。

会 長 市長申立の成年後見制度等の運用については、最後まで市は協力していただきたい。

会 長 外に意見がないようなので、これで本日の協議を終了する。司会を事務局へ戻す。

事務局 地域包括支援センター所長の宮崎より挨拶を行う。

所 長 －挨拶－（略）

事務局 本日は第 1 回目魚津市地域包括支援センター運営協議会であった。今後も円滑に進めていきたい。

これで、第 1 回平成 30 年度魚津市地域包括支援センター運営協議会を閉会する。

－閉会－